

試験研究成果普及情報

部門	病害虫	対象	普及
課題名：殺菌剤散布回数を半減した「幸水」、「豊水」の病害防除体系			
[要約] ニホンナシの主要病害である黒星病の減殺菌剤防除体系を基本とし、輪紋病など他病害の防除適期には黒星病にも効果のある薬剤を選択する。さらに、落葉の除去や芽鱗片発病芽の切除等の耕種的防除と殺菌剤の残効期間終了後の降雨直前散布により、慣行防除に比べて殺菌剤散布回数を半減できる。			
キーワード (専門区分) 作物病害 (研究対象) 果樹類—ニホンナシ (フリーキーワード)ニホンナシ、病害防除、耕種的防除、減殺菌剤防除体系			
実施機関名 (主査) 農業試験場 病理研究室 (協力機関) 農業試験場 果樹研究室 (実施期間) 1993年度～2002年度			

[目的及び背景]

近年、ナシを含む果樹のような永年作物においても、病害虫防除のための農薬の使用を可能な限り少なくし、かつ収量・品質を低下させない防除技術の確立が求められている。

[成果内容]

- 1 試験成果に基づいて編成した減殺菌剤防除暦では、試験開始年である平成5年の県なし病害虫防除暦の春から収穫後までの殺菌剤散布回数18回(第1表)に対して8回で防除可能である(第2表)。
- 2 減殺菌剤防除暦では、黒星病の防除体系を基本とし、主要病害である黒星病や輪紋病の発生生態を精査し、それに基づいてナシの葉や果実の病害に対する感受性が低い時期の散布は省略するとともに、効果が高く、治療効果があり、残効の長い薬剤を効果的に配置している。
- 3 減殺菌剤防除では、薬剤の残効が消失したと判断された後も次の降雨直前まで散布を控え、可能な限り散布間隔を広げるようにする。
- 4 減殺菌剤防除体系で防除を実施する場合には、耕種的防除として(1)落葉は春までに処分すること、(2)鱗片発病のある果叢は開花直前～交配時期に切除すること、(3)6月下旬までは見つけた発病葉を切除することが必須である。
- 5 減殺菌剤の防除暦及び散布方法に従って防除を行うと共に耕種的防除を実施すると、葉の黒星病の発生を「幸水」、「豊水」とも数%以内に防除できる(第1図)。

[留意事項]

- 1 地域及びその年の天候に応じて、散布回数を増減する必要がある。また、疫病のように突発的に発生する病害の防除では、臨機散布が必要である。
- 2 この技術の導入に当たっては、病害防除の専門家との密接な連携体制を取ることが望ましい。

[普及対象地域]

県下全域

[行政上の措置]

なし

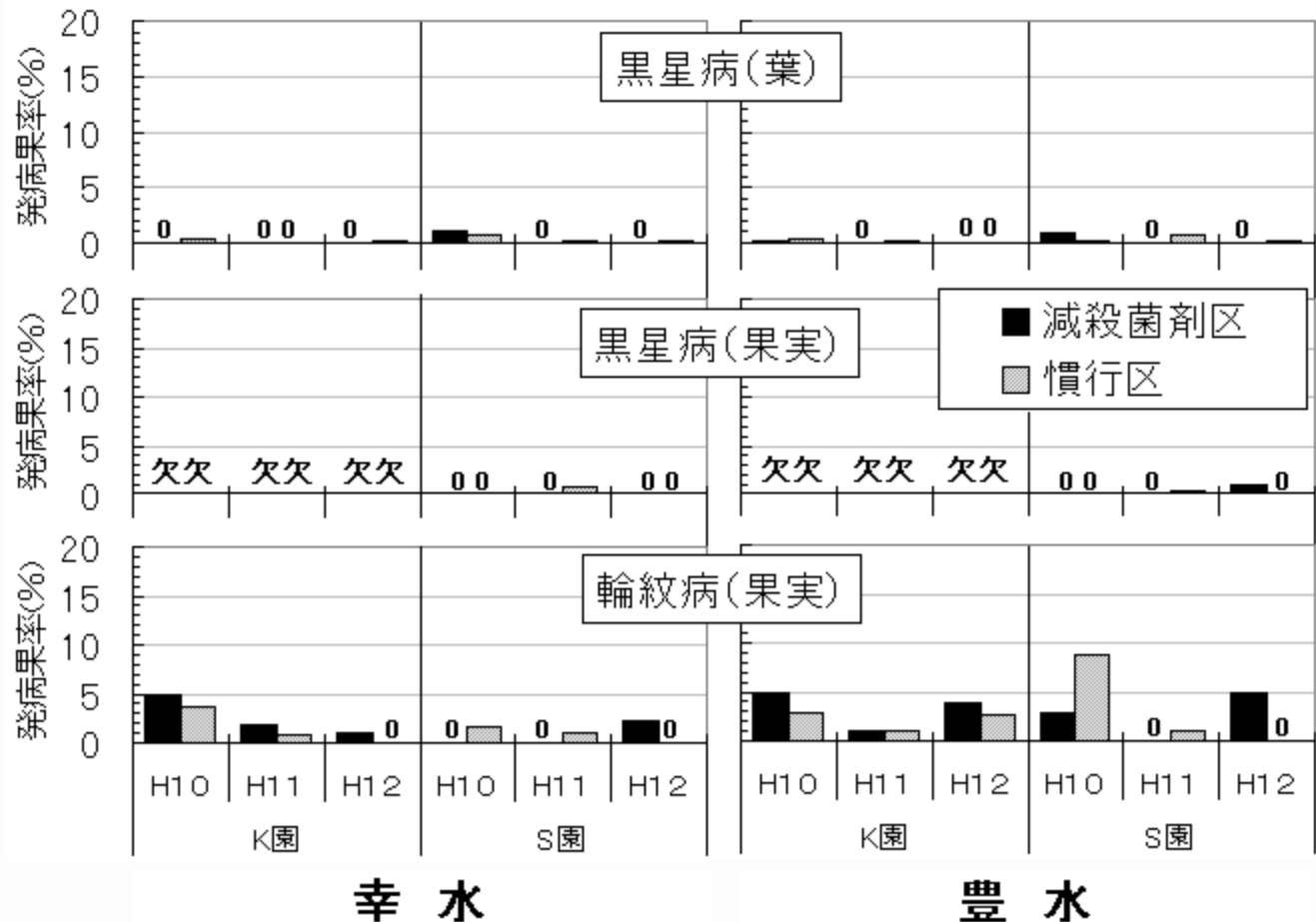
[普及状況]

[具体的データ]

第1表 試験年次別場内試験の殺菌剤の春～収穫前までの散布回数

区別	試験年度散布回数							
	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
試験区	8(9)	8(9)	8(9)	5(6)	7(8)	7(8)	6(7)	6(7)
防除暦回数	15(18)	15(18)	13(16)	12(15)	12(15)	12(15)	11(13)	10(12)

注) 防除暦回数の () 内の数字は秋季防除を実施した場合の総散布回数を示す。



第1図 現地ナシ園における病害の年度別発生状況

注) 図中の「0」はデータの値が0、「欠」は有袋栽培のため欠調を示す。

第2表 試験結果に基づいて編成された少数回ナシ病害防除暦(案)

散布時期	主対象病害	使用薬剤
開花直前	黒星病、赤星病	イメクトリアゾール剤+イミクタジアルヘン酸塩剤
交配7日後頃	黒星病、赤星病	ジフェノコゾール剤+イミクタジアルヘン酸塩剤
5月中旬(開花後30日頃)	黒星病	イミクタジアルヘン酸塩剤
6月上旬(交配後45日)	輪紋病、黒星病	ヘノミル・キャフタン剤
6月下旬(交配後65日)	輪紋病、黒星病	クワシムメチル剤+キャフタン剤
7月上旬(開花後75日)	黒星病、輪紋病	ヘキサコゾール剤+イミクタジアルヘン酸塩剤
7月中旬(開花後90日)	輪紋病、黒星病	アゾキシストロビン剤+チオファネートメチル剤
11月上旬(秋季防除)	黒星病	キャフタン・有機銅剤

[発表及び関連文献]

平成13年度日本植物病理学会大会で講演発表予定